

品質規格について

水酸化ナトリウム

水酸化ナトリウムは、日本水道協会規格 JWWA-K-122-2005（平成26年4月1日付で一部改正）に適合するものとする。

また、平成12年2月23日付の厚生労働省令第15号「水道施設の技術的基準を定める省令」（令和2年3月25日付の厚生労働省令第38号で一部改正）の第1条第16号に規定されている基準に適合するものとする。

項目	規格
外観	無色又はわずかに着色した透明な液体
水酸化ナトリウム (NaOH)	45 %以上
塩化ナトリウム (NaCl)	1.5 %以下

但し、本市納入分については、上記の規格に適合したもので、水酸化ナトリウム濃度を約20%とすること。

また、契約開始日（もし間に合わない場合は初回納入時）までに上記省令に規定されている全40項目（別表第1）について分析報告書を添付すること。

2回目以降については、納入時に全40項目の分析報告書を添付するか、全40項目のうち「○」で示された注目すべき項目（全8項目）の分析報告書を添付すること。

納入場所

豊中市上下水道局柴原浄水場

住所：豊中市宮山町3-20-1

電話：06-6841-0070

FAX：06-6841-0555

なお、初回納入時までに貯蔵槽への注入口の確認等を行い、納入に際しては担当者
と打ち合わせのうえ、搬入時間を厳守すること。また、納入積車は10t未満車とする。

貯蔵槽容量 : 5m³×2槽

1回当たりの発注量 : 約6,000kg

1年の予定数量 : 約12,000kg

別表第1(第1条関係)

評価項目	評価基準 (mg/L) 下記の数値以下であること	各薬品の注目すべき項目		
		PAC	NaOH	NaClO
カドミウム及びその化合物	0.0003	○	○	○
水銀及びその化合物	0.00005	○	○	○
セレン及びその化合物	0.001	○	○	○
鉛及びその化合物	0.001	○	○	○
ヒ素及びその化合物	0.001	○	○	○
六価クロム化合物	0.002	○	○	○
亜硝酸態窒素	0.004			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0			
ホウ素及びその化合物	0.1			
四塩化炭素	0.0002			
1,4-ジオキサン	0.005			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004			
ジクロロメタン	0.002			
テトラクロロエチレン	0.001			
トリクロロエチレン	0.001			
ベンゼン	0.001			
塩素酸	0.4			○
臭素酸	0.005			○
亜鉛及びその化合物	0.1			
鉄及びその化合物	0.03	○		
銅及びその化合物	0.1			
マンガン及びその化合物	0.005	○		
陰イオン界面活性剤	0.02			
非イオン界面活性剤	0.005			
フェノール類	0.0005			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3			
味	異常でないこと。			
臭気	異常でないこと。			
色度	0.5度			
アンチモン及びその化合物	0.002	○	○	
ウラン及びその化合物	0.0002			
ニッケル及びその化合物	0.002	○	○	
1,2-ジクロロエタン	0.0004			
亜塩素酸	0.6			○
二酸化塩素	0.6			
銀及びその化合物	0.01			
バリウム及びその化合物	0.07			
モリブデン及びその化合物	0.007			
アクリルアミド	0.00005			